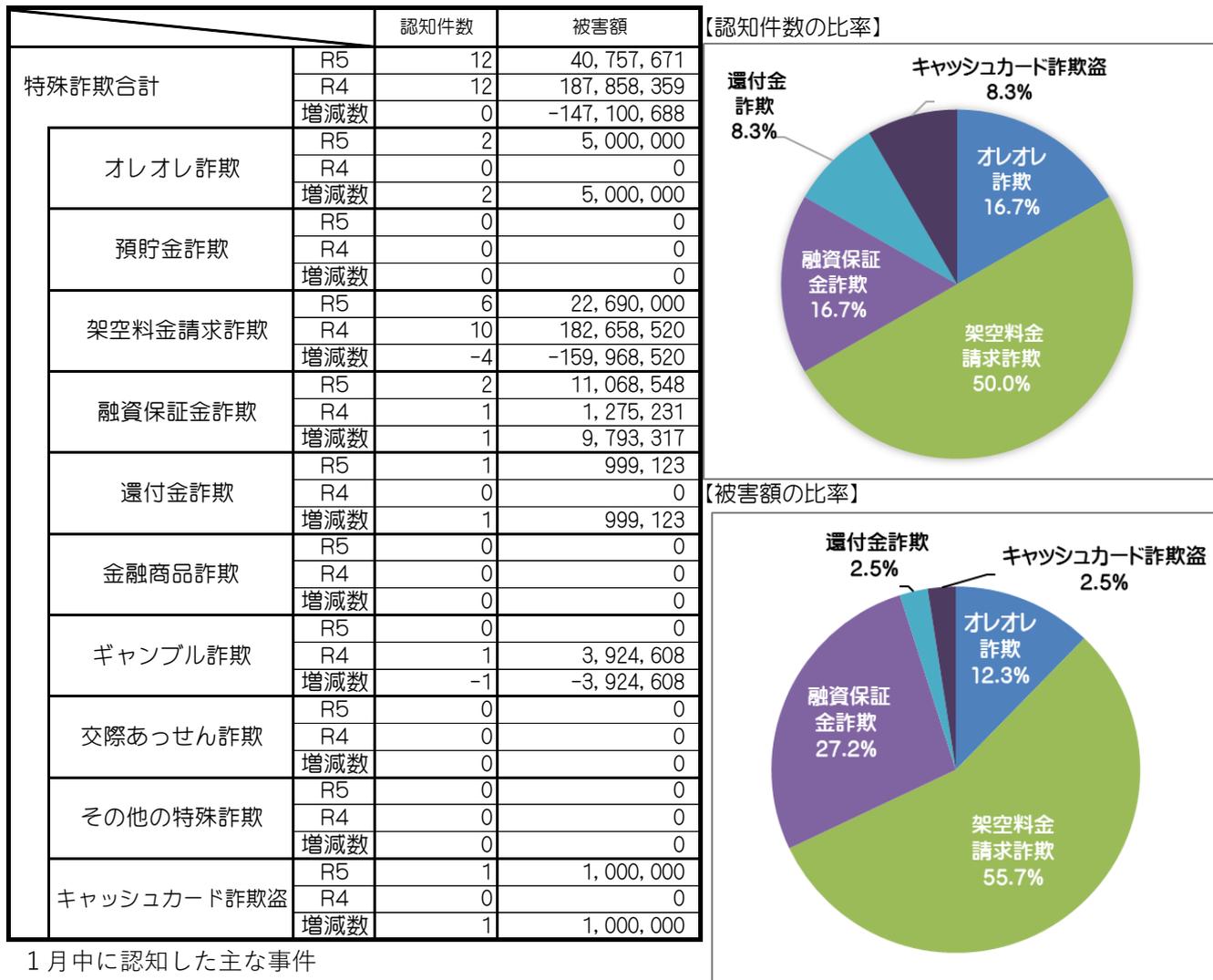


特殊詐欺対策ニュース

令和 5 年 2 月
警察本部生活安全企画課

特殊詐欺認知状況（令和5年1月末）※暫定値

1 特殊詐欺の認知件数・被害額の状況



2 1月中に認知した主な事件

(1) 高齢者施設入居権にかかる架空料金請求詐欺

被害者（80歳代女性）は、老人ホーム関係者を名乗る男から「あなたは老人ホームの入居枠を持っている。」「入居したい人がいるので、あなた名義で契約していいか。」との詐欺電話を受け、名義を貸すことを了承したが、その後、金融庁職員や弁護士を名乗る男らから電話で「名義を貸すのは違法。」「現金を差押えられる。」「その前に現金を預かる。」などと言われ、複数回にわたり、東京都内の住所に宅配便で現金を送ったり、男が指示した口座に振込みをして計約1,550万円をだまし取られた。

(2) 甥をかたるオレオレ詐欺

被害者（90歳代男性）は、甥を名乗る男から「友人が証券で失敗し、自分の口座が凍結された。解除にお金が必要。」との詐欺電話を受け、自宅付近に訪れた弁護士の助手を名乗る男に現金500万円を手渡し、だまし取られた。

- 令和5年1月末における特殊詐欺の被害状況は、認知件数が12件で前年同期比同数（±0%）、被害額が約4,100万円で約1億4,700万円減少（-72.1%）しています。さらに、被害者の66.7%が高齢者（65歳以上）です。
- 宅配便で現金を送付させる架空料金請求詐欺が多く発生しています。宅配便で現金を送ることはできません。**『宅配便で現金を送れ』は詐欺**です。絶対に送ってはいけません。
- 突然の電話でお金のお話がいたら、相手が誰であっても、一度電話を切り、誰かに相談してください。**詐欺電話がきたら # 9110（警察相談電話）にご相談を！**